

シンポジウム参加記

日本史

勝部眞人

一九八三年度シンポジウム「近代国家と名望家層」は、まず日本史から木村久美子氏が「近代国家形成期における地主層の存在形態」と題して報告された。

木村報告は「名望家層」を地域社会・経済の支配者、指導者としてとらえて地主層をこれに指定し、時期的には一八九〇～一九〇〇年頃すなわち日本史の上では産業革命の始期とされている時期を対象とされた。また大地主層と中小地主層という二つの階層に区分して「名望家層」の存在形態を分析された。

報告の概要は以下のようなものである。大地主層とは所有地地価一万円以上、面積にして二〇～三〇町歩以上であり、所有地の範囲は居村、時には居郡を越える。このため小作地管理上世話人制度は不可欠であるが、世話人自身が中小地主や村長などであるという「名望家」の重層的存在を指摘された。大地主層はとくに地方銀行への投資・役員就任を通して地域経済の要を掌握してゆき、一方中小地主層は農村加工業・商業などを担い、地方銀行展開の基礎を与える、とされている。

木村報告で検討された事例は、専ら香川・岡山・広島県など瀬戸内沿岸地域のものであり、論点としては当該地域を対象とする諸研究によって言明されているものである。報告中の新たな論点としては、小学校建設・河川道路修築など地域社会への寄付行為をとりあげること

によって「近代国家形成期の社会階層」に注目されたところにあると言える。これは恐らく木村氏が西洋史との関連を意識して、従来日本の地主制研究などで（莫然と）言われている「村落内における地主の威光」という問題を見直そうとされたものと思われる。討論の中でも指摘されたが、「親権的な行為」の内容は西洋史の二本の報告よりも明確にされていたと言える。しかし日本史の問題として考えた場合、親権的な行為、社会関係を強調することが今後の研究にどのような展望を開きうるかについては聊か疑問なしとしない。討論の中で頼祺一氏が「江戸時代の庄屋の行為と質的差があるのか」と質されたような問題もあるし、地主層による寄付行為が地域社会・経済の支配者たりうる要因と考えることができるか疑問である。つまり、支配者たらしめるものは土地所有そのものであり、支配者たる結果において寄付行為が社会的に要請されるのではあるまいか。とすれば親権的な行為、社会関係は「名望家」たることの派生的事項にすぎないと考えるのである。

次に、国家権力・政治との関わりは有元正雄氏のサブ報告に依拠してしまつたようであるが、木村氏が何故（どのような意図をもって）地主層の「存在形態」に焦点をあてたのか報告の中でも述べられなかったように思うし、その点がややあいまいであるように思われる。西洋史の報告と関連をはかろうとするなら、討論中の頼氏の発言の如く明治政府の権力構成に参加した者の社会階層を洗い直してみるという方法もありえただろうし、或いは地域社会に焦点をあてて地方政治のあり方と地主・名望家層の社会的・経済的支配との関連、或いはそれと国政レベルとの関連などを検討する方向で問題が立てられたであろう。そういう方法をとらず「存在形態」に焦点をあてた積極的な理由

は何だったのであろうか。無論その方法が誤っていたというつもりは毛頭ないが、「存在形態」を検討するならするで日本地主制論の立場から瀬戸内沿岸の事例だけではなく東北型・近畿型・「養蚕型」など諸類型を提示したうえで整理すべきではなかったのではあるまいか。そのような意味で報告全体の意図したものがやや判然としないのである。

最後にシンポジウム全体に対する所感を述べておきたい。西洋史に關しては筆者は全く門外漢であるが、ただ岩本純明「近代的土地所有と寄生地的土地所有」(『農業経済研究』五〇—三)や牧原憲夫「近代的土地所有」概念の再検討(『歴史学研究』五〇—二)などによれば、椎名重明・戒能通厚・原田純孝氏らの最近の西欧土地制度史研究で「近代的土地所有」概念が再検討されてきているという。紙数の關係で内容の一部をごく大雑把に整理すると、従来の見解によれば産業革命期に達成した資本—利潤—賃金の三分割制の実現こそが近代的土地所有の内容であり、また市民革命からその時期に至るまでに地主的土地所有は本来廢絶されねばならないがイギリス市民革命はその点で不徹底でありフランス革命は典型的な市民革命であったとされていたのに対し、市民革命によって否定されるものは封建的領有制と農民的土地所有であり、地主的土地所有は封建的諸規制から解放され私的所有の絶対性など近代的原理に基づくものとして市民革命によって法認されたという理解が示されているという。これはごく一部にすぎないが、これだけの内容でも従来の見解を比較史的基準としている日本の地主制研究としては座視しえない問題をはらんでいると言える。今回のシンポジウムで市民革命と名望家(とくに地主)をとりあげるののは、今までのシンポジウムの蓄積もさりながら、右のような研究の流れの

一端でもあると理解して参加したのである。西洋史の報告も門外漢ながら興味をもって拝聴したが、的はずれかもしれないが端的に言えば名望家層が市民革命後どのようにして権力に参入していったかという点にウェイトがおかれていたように思う。しかし右に述べたような大きな問題にかかわるものである以上、市民革命後の権力が(とくに地主的土地所有に対して)どのような土地・経済政策をとったのか、地主的土地所有の内実はどのようなものであったのか、討論の場においてでも出されるべき問題であったのではないだろうか。それは日本史にとっても重大な問題となってくるのであるから、筆者が討論の最後に地代の水準—範疇について質問したのもそのような隔靴搔痒の思いつきからであった。

しかしながらこれは一挙に片が付く問題ではないし、ある意味では今回のシンポジウムでその足がかりができたように思われる。いざれにせよ今後の大きな課題の一つにはなるように思われる。いざ多々誤謬を含むと思われるが、勝手ながら御寛恕を乞う次第である。